

# これからの老後を考える

本日はお集まりいただきありがとうございます

- ▶ 平成29年5月20日
- ▶ 繩手南公民分館

# まちを変える介護予防・ 日常生活支援総合事業

～29年4月から新たに始まる

## ■高齢者がどんどん増えている！

高齢化率（65才以上の人人が人口の中に占める割合）が  
27%を超えました

- 4人に1人は高齢者

そのうちの半分は、75才以上（後期高齢者）

平均寿命 男： 女：

- 昭和25年（1950年）は、高齢化率は5%（20人に1人）だった

- 平成72年（2060年）には、40%に達する予測（10人に4人）

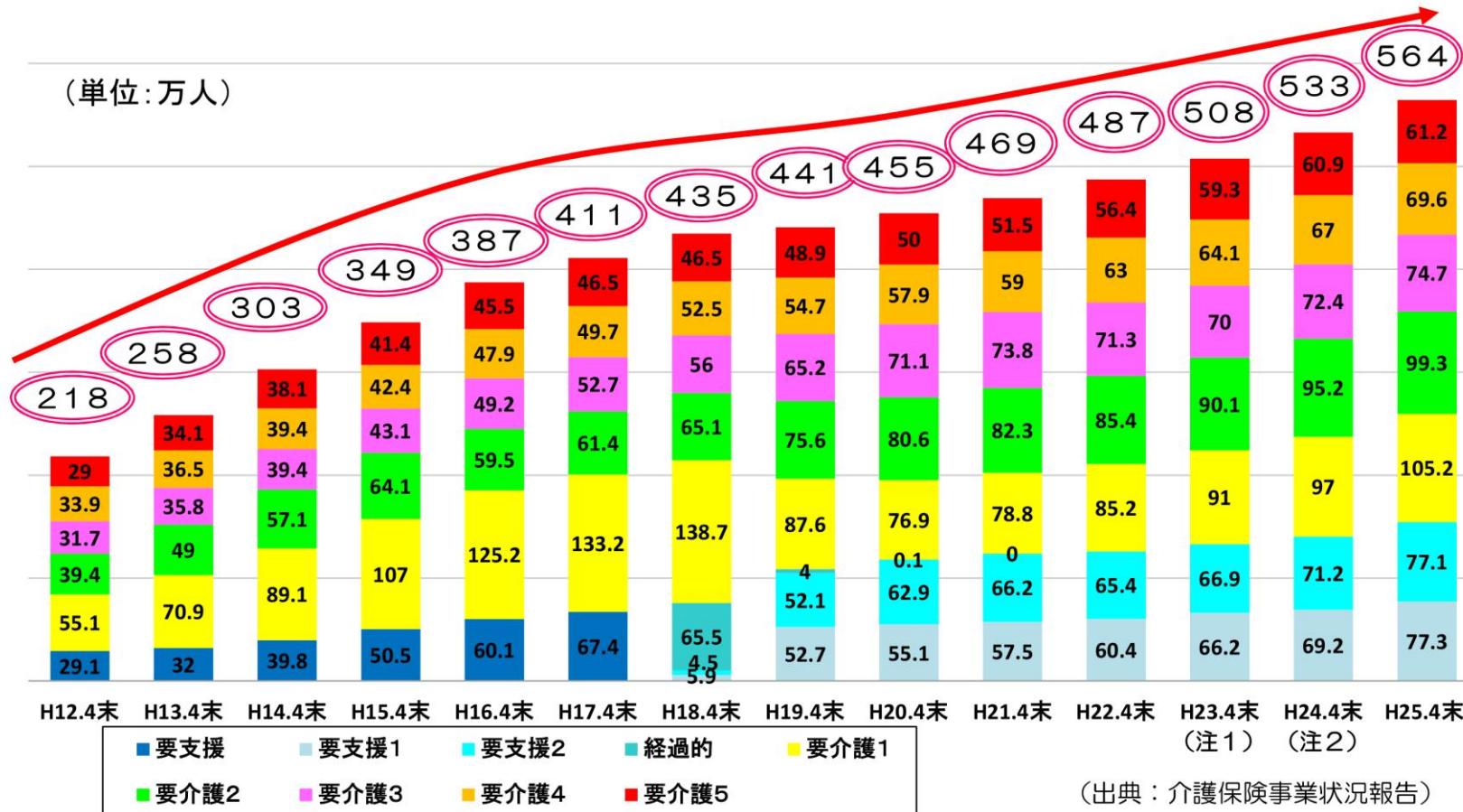
「右を向いても左を見ても、高齢の人ばかり」の時代がやってくる

## ■介護保険制度はありがたい

- ▶ 2000年（平成12年）4月施行
- ▶ 家族の介護負担と介護費用負担から解放  
社会全体で支える仕組み

# 要介護度別認定者数の推移

要介護(要支援)の認定者数は、平成25年4月現在564万人で、この13年間で約2.59倍に。このうち軽度の認定者数の増が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大。

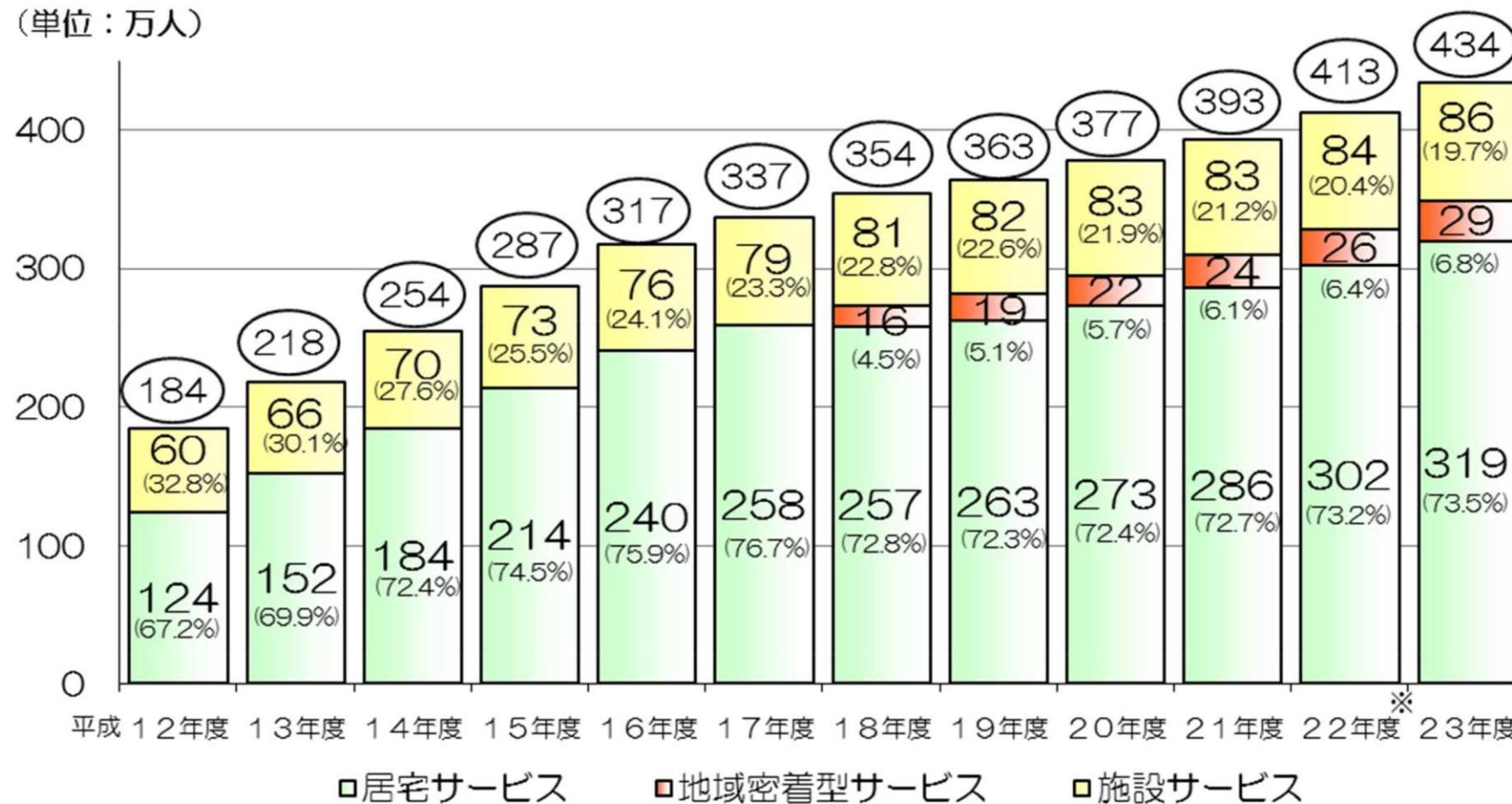


注1) 陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。

注2) 楢葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。

# 介護保険サービス利用者の推移 (種類別平均受給者(件)数(年度平均))

～平成23年度は434万人で、11年間で約2.4倍に～



(注1) ( )は各年度の構成比。

(注2) 各年度とも3月から2月サービス分の平均(但し、平成12年度については、4月から2月サービス分の平均)。

(注3) 平成18年度の地域密着型サービスについては、4月から2月サービス分の平均。

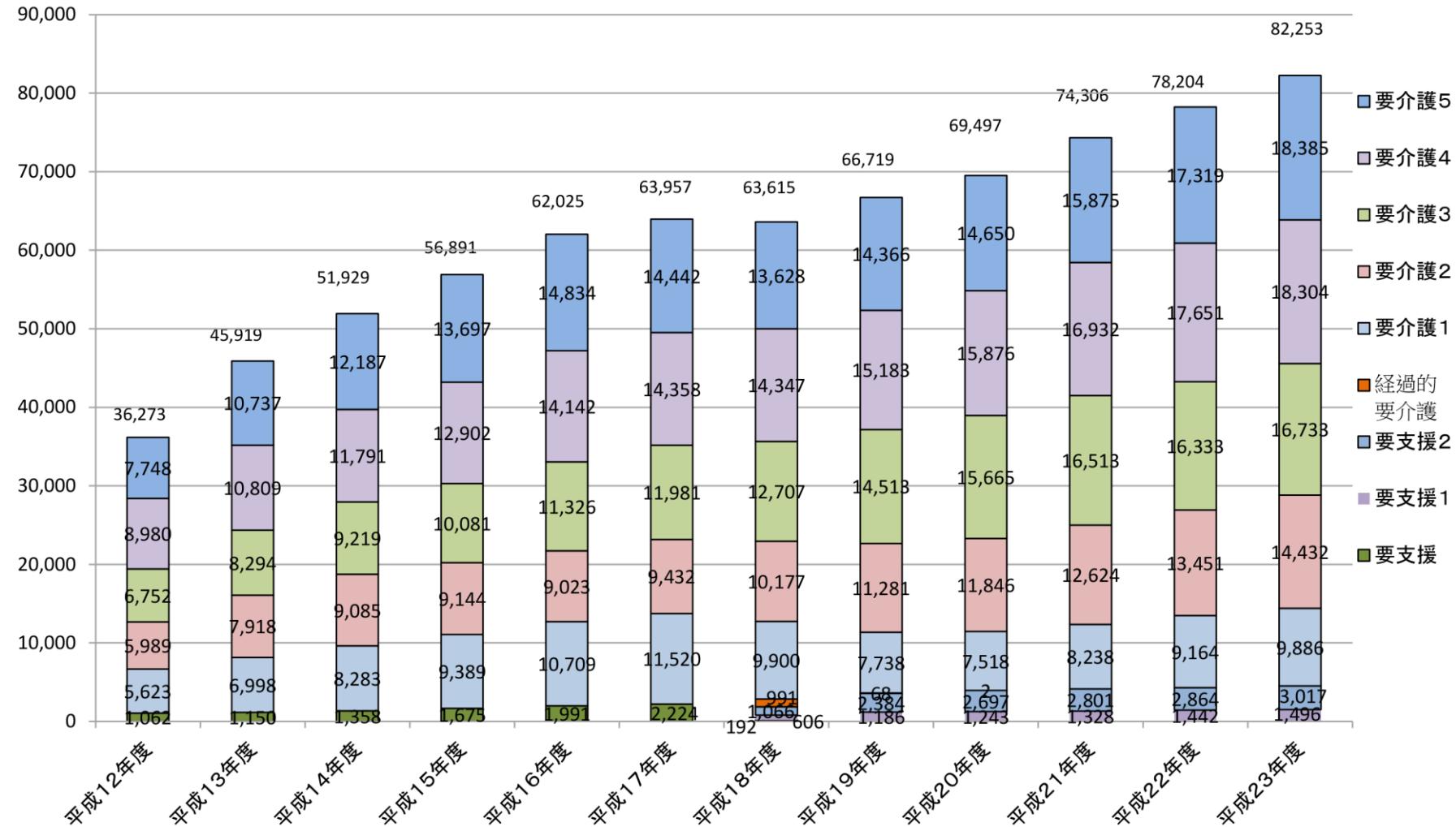
(注4) 受給者数は、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間の重複利用がある。

※東日本大震災の影響により、22年度の数値には福島県内5町1村の数値は含まれていない。

# 介護費用の推移

～平成23年度は8兆2千億円で、11年間で約2.3倍に～

(単位:億円)



(注意)各年度は3月～翌年2月サービス実施月。特定入所者介護(介護予防)サービス費を含む。平成18年度について要支援は3月分、経過的要介護は4月以降分  
平成12年度には未区分、平成12～17年度には非該当、平成18年度以降には経過的要介護が精算分も含めて存在するため合計が合わない。

(資料)介護保険事業状況報告年報。

## ▶ 介護保険財政のピンチ

介護保険制度を持続可能なものにしていくための制度づくりが必要  
安定財源の確保

介護保険法の改正（平成27年）

▶ 生活支援・介護予防の充実 (介護予防事業が大事)

市町村が地域の実情に応じて、きめ細かに実施

要支援の人へのサービスを、国から**市町村へ移す**

要支援の人のほか、**サービスの対象者を広げる**

**サービスの幅を広げる**

事業者だけでなく、**住民主体の取組みを含めた多様な主体**に担ってもらう

自治会・老人会・NPO法人など

**地域の支えあいが大事**

これまで高齢者は支えられる側と考えられていたが、支える側にも回ってもらう

## ▶ 2025年問題

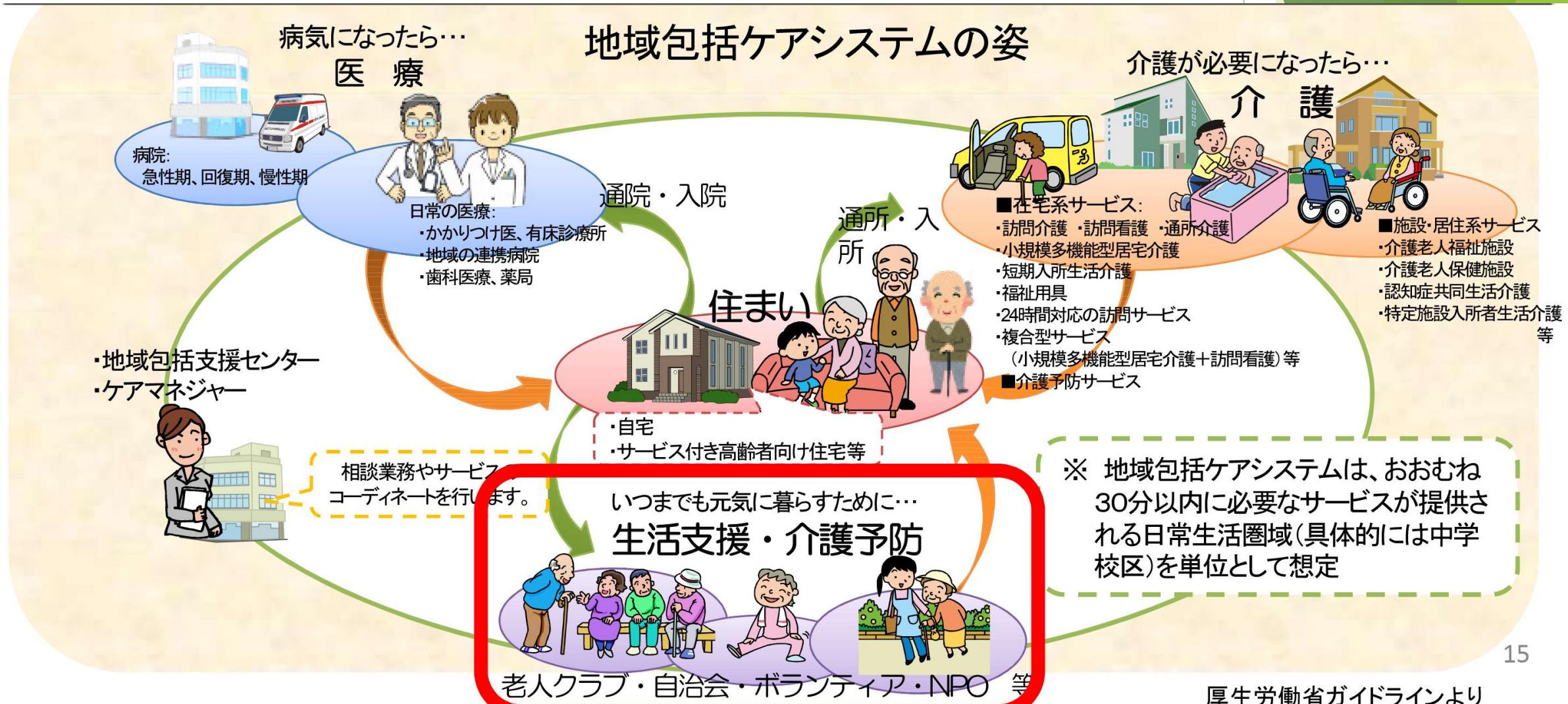
75才以上になると、要介護率が高くなる

団塊の世代の人が、2025年に後期高齢者になる

## ▶ 2025年を目指して

**地域包括ケアシステム**

# 高齢者が住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしい暮らししができるように、地域で支え合うしくみをつくる



- ▶ 地域包括ケアシステムの一番大事な事業として

## 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年  
4月から

「介護予防・日常生活支援総合事業」が  
始まります！

介護保険制度の改正に伴い、東大阪市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。

東大阪市の総合事業は、これまでと同じ基準のサービスに新たなサービス類型を加えた「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成され、65歳以上の高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

# 介護予防・生活支援サービス事業

これまでのサービスに加え、介護事業所や地域での支え合い活動グループ・市民ボランティア団体などが提供する新しいサービスを利用できます。

## 対象者

- ①要支援認定を受けた方
- ②基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方  
(要支援に相当する方を想定しています)



## ★基本チェックリストについて

25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、**地域包括支援センターでの基本チェックリスト**による判定で、サービスを利用できます。

## 基本チェックリスト(一部)

- バスや電車で1人で外出していますか?
- 転倒に対する不安は大きいですか?
- 週に1回以上は外出していますか?
- 今日が何月何日かわからない時がありますか?

# (参考資料)基本チェックリスト

厚生労働省ガイドラインより

表7 基本チェックリスト様式

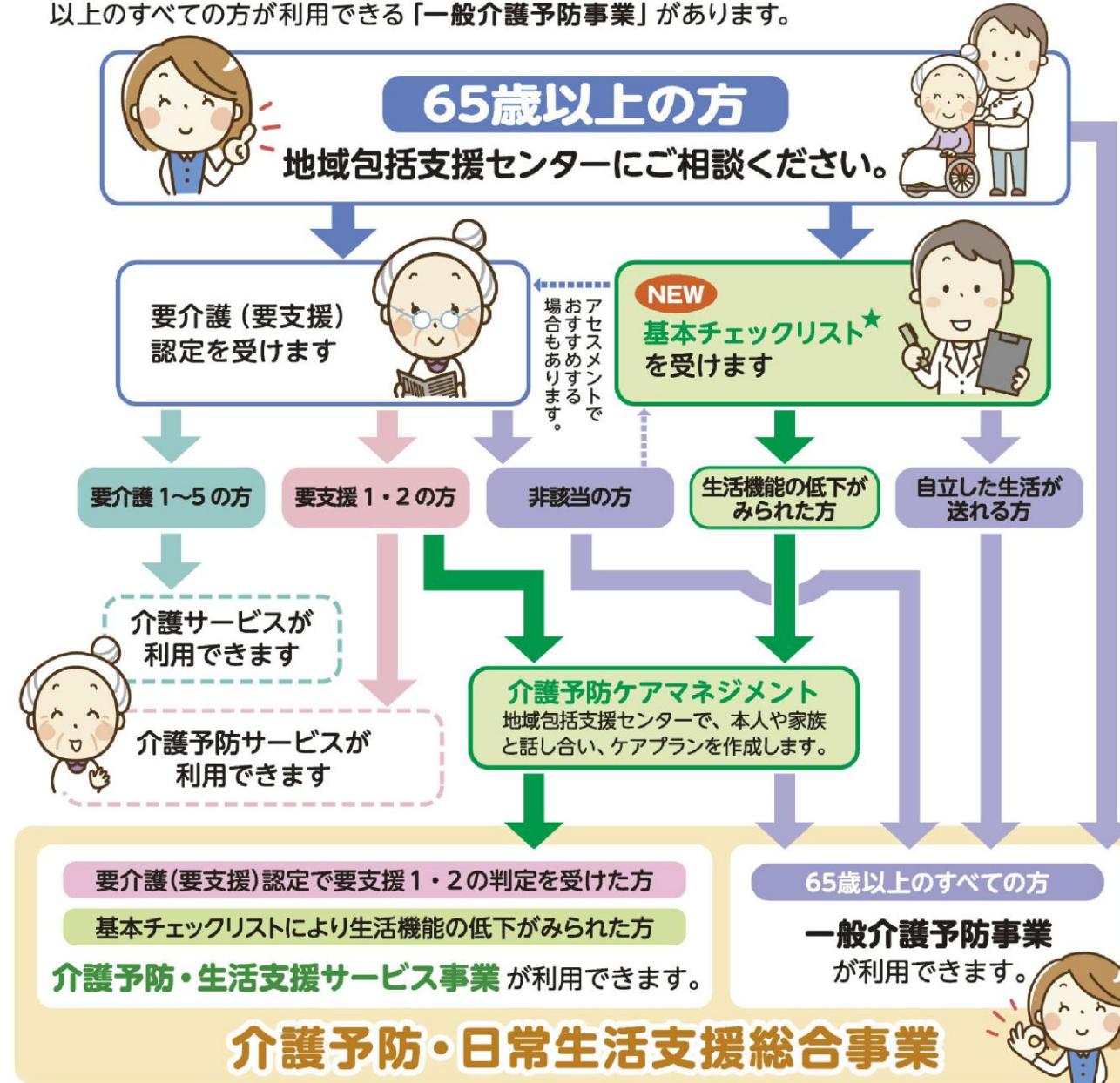
記入日：平成 年 月 日 ( )

氏名		住 所		生年月日	
希望するサービス内容					
No.	質問項目			回答：いずれかに○をお付けください	
1	バスや電車で1人で外出していますか			0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか			0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか			0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか			0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか			0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか			0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか			0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか			1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか			1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか			1. はい	0. いいえ
12	身長 cm	体重 kg	(B M I = ) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか			1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でもむせることができますか			1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか			1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか			0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか			1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか			1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか			0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからぬ時がありますか			1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない			1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった			1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる			1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない			1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする			1. はい	0. いいえ

(注) B M I = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5 未満の場合に該当とする

# 利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。



## 訪問型サービス

これまでと同じ基準			新たなサービス		
介護予防サービス	生活援助サービス	助け合いサービス			
<p>ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護を含む日常生活上の支援を行います。</p> <p>【自己負担額】 (1か月のめやす) ※          週1回程度の利用 … 1,250円          週2回程度の利用 … 2,499円          週2回程度を超える利用 … 3,964円</p> <p>【対象者】 (こんな方が適しています)          • 専門的配慮をもって行う調理が必要な方          • 常時介護できる状態で行う見守りが必要な方</p> 	<p>利用者の自立した生活を援助するために、事業者 (市が実施する介護の研修の受講者等) が自宅を訪問し、利用者と一緒に掃除や洗濯などを行います。</p> <p>【自己負担額】 (めやす) ※          1回 214円          (月4回利用した場合 856円)          (月5回利用した場合 1,070円)</p> <p>【対象者】          • 単なる見守り声かけだけで一緒に掃除や洗濯ができる方</p> 	<p>市民ボランティア等による定期的な声かけや見守り、玄関先でのちょっとした生活支援 (ゴミ出しなど)を行います。</p> <p>【自己負担】 (定額制)          1回 25円 (月4回まで)</p> <p>【対象者】          • ちょっとした困りごとの助け合いで自立した生活が維持・改善される方</p> 			

## 通所型サービス

これまでと同じ基準	新たなサービス	
介護予防サービス	短時間サービス	つどいサービス
<p>通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事や入浴など日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。</p> <p>【自己負担額】（1か月のめやす）※ 要支援1相当の方・・・1,722円 要支援2相当の方・・・3,529円</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体介護が必要な方</li> <li>・入浴や食事の提供が必要な方</li> </ul> 	<p>通所介護施設（デイサービスセンター）などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。</p> <p>【自己負担額】（1か月のめやす）※ 要支援1相当の方・・・送迎あり 1,378円 ・・・送迎なし 985円 要支援2相当の方・・・送迎あり 2,824円 ・・・送迎なし 2,038円</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスとしては運動を中心として、入浴や食事提供の必要がない方</li> </ul> 	<p>地域の通いの場などで、地域のボランティア等と一緒に生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。</p> <p>【自己負担】（定額制） 1回 100円（月8回まで）</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流を通して、自立した生活を維持し、改善が見込まれる方</li> </ul> 

※自己負担額（めやす）は1割負担の場合です。なお、事業所の体制によって、費用が加算される場合があります。

総合事業のご相談は地域包括支援センターへ  
【地域包括支援センター一覧】

名称	所在地	電話番号・FAX番号		中学校区	小学校区
ビオスの丘	善根寺町1-5-31	072-986-0211	072-986-9003	孔舎衙	孔舎衙 孔舎衙東
布市福寿苑	中石切町3-5-12-101	072-987-8012	072-987-8014	石切	石切 石切東
千寿園	南莊町13-38	072-983-7725	072-983-7701	枚岡	枚岡東 枚岡西
福寿苑	喜里川町2-18	072-985-8884	072-985-8885	繩手北	繩手北 繩手東
四条	瓢箪山町6-17-101	072-940-7568	072-940-7578	繩手	繩手 上四条
なるかわ苑	上六万寺町13-40	072-986-3680	072-988-0134	繩手南	繩手南
池島	池島町3-3-45	072-929-8267	072-929-8278	池島	池島
みのわの里	古箕輪1-3-28	072-964-0308	072-964-3060	盾津東	北宮 加納
春光園	横枕8-34	072-960-8666	072-961-2050	盾津	成和 弥栄 鴻池東
アーバンケア島之内	吉田本町1-10-13	072-960-6072	072-960-6080	英田	英田北 英田南
東大阪市社会福祉協議会角田 <sup>●</sup>	角田2-3-8	072-963-6663	072-963-2020	玉川	玉川 岩田西
向日葵	玉串町東1-10-20	072-966-2018	072-966-5015	花園	花園 玉串 花園北
アンパス東大阪	若江南町3-7-7	06-4307-0165	06-4307-0444	若江	玉美 若江
サンホーム	御厨南3-1-18	06-7670-3700	06-6787-3885	意岐部	意岐部 意岐部東
アーバンケア稻田	稻田新町1-10-1	06-6748-8009	06-6748-8010	楠根	楠根 楠根東
アーバンケア新喜多	西堤本通西1-2-18	06-6784-0001	06-6784-7771	新喜多	西堤 藤戸
レーベンズポルト	高井田元町1-19-24	06-6782-1313	06-6782-1314	高井田 長栄	森河内 高井田西 長堂 高井田東
ヴエルディ八戸ノ里	下小阪4-7-36	06-6727-0213	06-6727-0730	小阪	小阪 八戸の里 八戸の里東
たちばなの里	岸田堂北町6-1	06-6224-5112	06-6724-8232	布施	荒川 三ノ瀬 太平寺
イースタンビラ	柏田本町7-8	06-6728-3099	06-6728-3092	柏田 長瀬	長瀬西 柏田 長瀬南 大蓮
上小阪	新上小阪11-2	06-6726-3040	06-6730-7168	上小阪	桜橋 上小阪
東大阪市社会福祉協議会荒川 <sup>●</sup>	荒川3-4-23	06-6726-2533	06-6726-2544	金岡 弥刀	長瀬北 長瀬東 弥刀 弥刀東

●は基幹型の地域包括支援センターです。

みなさん  
ありがとうございました

東大阪市議会議員

中西のぶひろ